



光通信がスターティアホールディングス<3393>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部のスターティアホールディングス<3393>について、光通信が3月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したため」によるもの。

報告書によると、光通信のスターティアホールディングス株式保有比率は、6.98%と1.09%減少した。

報告義務発生日は、2021年3月15日。